

関西学院大学 研究成果報告

2018年 5月 18日

関西学院 院長殿

所属： 法学部
職名： 教授
氏名： 北山俊哉

以下のとおり、報告いたします。

| | |
|--------|---|
| 研究制度 | <input type="checkbox"/> 関西学院留学 長期（滞在国： ） <input checked="" type="checkbox"/> 関西学院留学 短期（滞在国： デンマーク ） <input type="checkbox"/> 宣教師研究期間 |
| 研究課題 | 中央地方関係と福祉国家 |
| 研究実施場所 | デンマーク王国オーフス市 |
| 研究期間 | 2017年 4月 1日 ～ 2017年 9月 20日（ 5ヶ月） |

◆ 研究成果概要 （2,500字程度）

上記研究課題に即して実施したことを具体的に記述してください。

留学中の研究の成果はすでに、研究ノート「デンマークの地方自治と分権改革」『法と政治』68巻3号701-714ページ、2017年に掲載済みであり、リポジトリからもダウンロード可能である。詳しい成果についてはそちらをご覧ください。以下は、同論文の冒頭部分と結論部分の要約である。

本研究ノートは、Jens Blom-Hansen 教授やPeter Munk Christiansen 教授の論考、実際に地方制度改革に関わってきた自治体連合で要職を勤められた Peter Gorm Hansen 氏へのインタビューなどに依りながら、デンマークの地方自治制度および分権改革について素描を行い、両者の特徴を明らかにしようとするものである。

デンマークの地方自治の特徴として、オーフス大学のJens Blom-Hansen 教授らは、自治の伝統と中央統制が、共存してバランスを取っている点にあるという。一方では、地方政府は多くの機能を任されており、基礎自治体である市は国から独立した課税権を有している。また、地方での民主主義も活発である。他方では、国は地方をコントロールし、関与をしてきたという伝統もあり、国のサービスの提供機関、実施機関として地方を利用してきた。

地方の民主主義と、中央政府の執行機関との間のバランスは、不安定 (uneasay) であり繊細 (delicate) であったというのが、彼らの主張である。その具体的な態様を理解するためには、絶対主義的な王政の時代に遡って、見ていく必要があるというのが彼らの見解である。

また、近年のハイライトとして重要なものが、2007年の地方自治制度の改革である。ここでは、多くの基礎自治体＝市 (kommune) の合併が行われ、271あった市が98に再編された。また、国とkommune の中間にある地方自治体の大胆な刷新があった。13あった県 (英語名はcounty, デンマーク語ではamt) が廃止され、あらたな自治体として5つの広域のレギオン (英語・デンマーク語ともにregion) が作られた。これは日本で言えば、都道府県が廃止され、道州が置かれたようにも思われるかもしれない。なぜこのような大規模な改革が行われたのか、どのようにして可能であったかという点も大変興味深い点であり、これについても後に議論を紹介したい。

結論部分 (抄訳)

デンマークの地方政府と分権改革について

以上、Blom-Hansen教授らによる論文を紹介することによってデンマークの地方政府と分権改革について記述してきた。最後に日本のそれとの比較を行いながら、若干の論述を行いたい。

第一に、筆者が、西尾勝の論稿に刺激を受けて、最近の論稿で使用している用語で言えばデンマークにおいても、「所掌事務拡大型の分権」が進むと同時に、「自由度拡充型の分権」は制限されているといえる。地方政府、とくに市は多くの所掌事務を担当するという意味で分権的な体制となっている。

しかしながら、中央政府によるコントロールの歴史も長く、福祉政策の実施機関として地方政府が存在することから、地方政府が福祉政策を始め、特定の政策を実施しないなどの自由度は制限されているように思われる。

これは日本の地方政府ともよく似ているように思われる。日本の地方自治体もまた、生活保護事業のように機関委任事務や団体委任事務などで多くの政策の実施機関として活動してきた。さらには国民健康保険事業や介護保険事業など、自治事務として考えられている事業にしても、それを実施しないことはありえず、自由度は制限されていても、所掌事務を担当するという意味で分権的であったと言えるのである。どこが似ていて、どこが異なるのか、さらなる問いがいくつか出てくる場所である。

第二に、経済学や財政学の立場からの財政連邦制の知見からすると、北欧も例外的な存在である。マズグレイヴやティブー、オウツが代表的な存在である財政連邦制からは、所得再分配機能を地方に配分すべきでないという議論を行っている。地方が再分配的性格を持つ社会的サービスを提供し、所得税に依存する北欧型地方財政は、合理的な個人を税亭とする理論からするとおかしいことになっている。あるいは政治学者のポール・ピーターソンがいう機能的連邦制の立場からも、同様のことが言えるだろう。

また日本についても地方自治体が福祉サービスを提供していること、市町村については固定資産税が重要ではあるものの、所得に関する税、住民税も重要であり、ほとんどを財産税に依存する英米とはずいぶん異なっている。この現実と理論の乖離をどのように理解していくのかも今後の課題である。

第三に、2007年の改革については、なぜこのような大規模な改革が成功したのか興味深い。これについては、現首相であり、09年から11年まで首相を務め、さらに15年に首相に復帰した現首相ラース・ロッケ・ラスムセンの改革戦略が重要であったというのが、Blom-Hansen教授らの見解である。

ラース・ロッケ・ラスムセン首相は、2001年11月27日よりアナス・フォー・ラスムセン首相の下で内務相・保健相を、2007年11月23日に発足した第3次A・F・ラスムセン内閣で財務相に就任するなど要職を務め、党務でも自由党副党首に就任した。彼が内務相・保健相の時に、2007年に実施された改革のリーダーシップを発揮した。

以上

提出期限：研究期間終了後2ヶ月以内

提出先：研究推進社会連携機構 (NUC)

※関西学院留学は所属長を経て、宣教師研究期間は大学教員は学部長及び学長を経て院長に、高中部教員は各部長及び高中部長を経て院長に提出してください。

◆研究成果概要は、大学ホームページにて公開します。研究遂行上大学ホームページでの公開に支障がある場合は研究推進社会連携機構までご連絡ください。